

【件名】

海外在留邦人等向けワクチン接種事業（空港における接種事業の延長及び運用の変更）

【本文】

●海外在留邦人等を対象とした新型コロナ・ワクチン接種事業の期間が延長されることとなりました。

この変更に伴い、1月31日（月）からは、羽田空港において、週3回（月、木、土）、ファイザー製ワクチンの接種を実施します。また、アストラゼネカ製ワクチンの接種についても、同空港において、週1回（木）実施します。（成田空港での接種は1月30日までとなり、その後は羽田空港のみで接種が行われます。）

なお、現在のところ本事業は、1回目・2回目の接種を対象としており、3回目の接種は受けられませんので御注意下さい。

●本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策として実施している待機措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てていただき、以下の外務省海外安全ホームページを御確認いただいた上で、特設サイト（URLは同ページ中に掲載）を通じて予約をお願いします。

（日本での新型コロナウイルス・ワクチン接種を希望する海外在留邦人等の皆様へのお知らせ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

（お問合せ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

メールアドレス：

○領事関連事項 [jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)

○配偶者等が外国籍の場合の日本入国査証に関する事など

[jpemb-visa@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-visa@nd.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>